

令和5年 第11回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日	令和5年10月31日 火曜日	
開 催 場 所	五泉市役所 3階 応接室	
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
	関係説明者	学校教育課長
生涯学習課 課長補佐		山崎 天 君
スポーツ推進課長		吉田 政博 君
図書館長		齋藤 達哉 君
書 記	学校教育課 課長補佐	稲餅 泰行 君
欠 席 委 員	吉川 弘一 君	

議 事 日 程

令和5年10月31日 午後1時30分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|--------------------------------------|
| 議第1号 | 五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第2号 | 五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について |
| 議第3号 | 五泉市小中学校遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について |
| 議第4号 | 令和5年度教育費補正予算（第6号）の要求について |

報告する事項

- | | |
|-------|---------------------|
| 報告第1号 | 五泉市教育支援委員会委員の委嘱について |
| 報告第2号 | 学区外就学の許可について |
| 報告第3号 | 区域外就学の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長 これより第 11 回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。はじめに、議第 1 号五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定についてであります。スポーツ推進課長より説明を求めます。

吉田課長 五泉市総合会館条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。2 ページをご覧ください。このたびの改正は、許可の取り消し等による原状回復に関する規定条文の条ずれを改めるものと、トレーニング室等の 3 か月利用券の開始日を改めるものであります。改正の内容についてご説明申し上げます。第 12 条は、使用后直ちに原状に復さなければならず、許可を取り消されたときも同様とする規定条文を第 16 条から第 14 条に改めるものであります。別表 2 個人使用料の備考 2 の 3 か月券の使用開始日を、使用開始の月の初めの日からを、発行日からに改めるものであります。なお、附則につきましては、施行期日を定めるものであります。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第 1 号につきましては、可決されました。次に、議第 2 号五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてであります。スポーツ推進課長より説明を求めます。

吉田課長 五泉市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。6 ページをご覧ください。このたびの改正は、五泉市市営野球場の設備の名称が変わったことによる名称を改める

ものと、総合会館同様村松体育館のトレーニングルーム等の3か月券の開始日を改めるものであります。改正の内容についてご説明申し上げます。別表第2、2 野球場使用料（1）五泉市市営野球場使用料備考4 放送設備一式のうち、SBO 機器の名称をBSO 機器に改めるものであります。別表第2、5 五泉市村松体育館使用料（2）個人使用料備考2 の3か月券の使用開始日を、使用開始の月の初めの日からを、発行日からに改めるものであります。なお、附則につきましては、施行期日を定めるものであります。以上、よろしくご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、議第2号については、可決されました。次に、議第3号五泉市小中学校遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてであります。学校教育課長より説明を求めます。

井上課長

議第3号五泉市小中学校遠距離通学補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について、ご説明申し上げます。この補助金は、自宅から学校までの間が遠距離で、公共交通機関を利用している児童生徒の保護者に対して、通学費補助金を交付するもので、要綱では補助の対象となる区域はあらかじめ定められております。この度の改正は、川東中学校に通学している馬下地区の生徒は冬季間鉄道を利用しており、昨年度までは12月から3月までの4か月分の鉄道往復の定期券相当額を補助していましたが、今年度より小中学校の冬季間のバスの運行を1か月前倒しし、11月から3月まで運行することから、これに合わせ、定期券代の補助も11月から3月

の5か月と1か月分増額するものであります。附則につきましては、令和5年11月1日から施行するものです。以上、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長 ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

本間委員 今回は馬下地区の児童生徒さんが対象のようですが、咲花地区はどうですか。

井上課長 咲花地区は通年の補助対象地区となっております。

伊藤教育長 ほかに、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長 ないようでありますので、議第3号については、可決されました。次に、議第4号令和5年度教育費補正予算（第6号）の要求についてであります。なお、議第4号については、秘密会とさせていただきます。

議第4号 非公開

伊藤教育長 議第4号を終了いたします。次に、報告第1号五泉市教育支援委員会委員の委嘱についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長 報告第1号五泉市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。この度、委嘱する五泉市教育支援委員会委員につきましては、障害のある児童生徒の就学について、一人一人の状況にあった教育が学校で適切に受けられるよう、個々の障害の状況を判定し、適正な就学につなげていくもので、教育長、学校医、学校長、専門教諭などで構成される委員会の委員を委嘱するものです。この

度は、人事異動や関係団体の役員の交代により、新たに委員を委嘱するもので、別紙の名簿のとおり 8 人に委嘱いたします。なお、任期は令和 5 年 10 月 11 日から令和 6 年 3 月 31 日までとなります。以上、五泉市教育支援委員会委員の委嘱について報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第 1 号を終了いたします。次に、報告第 2 号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第 2 号については、秘密会とさせていただきます。

報告第 2 号 非公開

伊藤教育長

報告第 2 号を終了いたします。次に、報告第 3 号区域外就学の許可についてであります。なお、報告第 3 号については、秘密会とさせていただきます。

報告第 3 号 非公開

伊藤教育長

報告第 3 号を終了いたします。次に、各課からの報告事項 であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

学校教育課に関する事項を説明いたします。始めに、新型コロナウイルスの罹患者ですが、9 月の罹患者は小学生で 92 人、中学生は 69 人で合計 161 人となり、8 月に比べると 84 人増加しております。インフルエンザにつきましては、9 月が小学校 1 校で 2 クラスが、10 月は小学校 3 校と中学校 2 校で合計 5 クラスが学級閉鎖

を行いました。感染症の状況については以上です。次に、11月の学校行事であります。11月10日金曜日に小学5年生の児童が参加する五泉市親善音楽交歓会がさくらんど会館で行われます。学校教育課分は以上です。

山崎課長補佐

続きまして生涯学習課関連事業についてご説明を申し上げます。10月7日親子木工教室を開催いたしました。天候不良によりまして、丸田の森林公園から栗島ふれあい館に会場を移して開催いたしました。14組32人が参加いたしまして、すのこの製作や丸田切りの体験などで、大いに盛り上がったところでございます。続きまして10月17日市展の作品の審査会がラポルテ五泉で行われました。洋画・書道・版画など総勢160人196点の出品のうち、109人139点の中から市展賞、奨励賞などのほか、今年度は旧五泉市の第1回市展の開催から数えて50回を数えることから第50回展記念賞を加えた31点を選考いたしました。高校生からも受賞者が出るなど力作がそろっております。11月2日から11月5日まで開催する市展で展示されるので、ぜひご覧いただきたいと思っております。さくらんど会館では生け花展と文化展、それからジュニア作品展も同じ期間で開催いたします。ぜひそちらの方にも足を運びいただければと思っております。続きまして11月23日ラポルテ五泉を会場といたしまして、五泉市民芸能祭を開催いたします。今年度は22団体が出演を予定しております。五泉中学校のGinc部、それから南本町のみなみ太鼓保存会など、子供たちの参加が増えております。ぜひご覧いただければと思っております。以上となります。

吉田課長

スポーツ推進課から今後の事業の予定であります。まず初めにボッチャ出前事業になりますけども、11月2日に大蒲原小学校の1年生と2年生、11月9日に愛宕小学校の4年生のPTA事業として、11月16日に五泉中学校の2年生のPTA事業として出前講座を行っ

ております。続きまして小学生向けの体験教室コーディネーショントレーニングというものであります。こちらの第3弾コーディネーショントレーニングとチャレンジゲームと合わせまして11月11日と26日に予定しております。続きましてフォトウォークと題しまして11月5日蛭野地区のイチョウの黄葉の写真を撮るような形で予定しております。もう1点、11月19日になります。新潟医療福祉大学の連携事業といたしまして地域を元気にするスポーツの力と題しまして、講演会を実施いたします。新潟医療福祉大学の山本助教による講演会を開催する予定であります。以上であります。

齋藤館長

それでは図書館に関する事項を2点報告いたします。最初に委員の皆様方からは、10月3日の移動図書館出発式に参加いただきまして、ありがとうございました。感謝申し上げます。移動図書館の利用状況についてご報告申し上げます。10月3日から26日までの4週間、各地区を2回ずつ延べ24回の巡回を終了しております。利用者の総数は43人貸出冊数は131冊でありました。12地区での平均利用者は1.8人となっております。利用者からの声といたしまして、編み物や料理の本、園芸や健康の本を用意して欲しいなどと意見を承っております。本日からは3回目の巡回に入っておりますが、利用者の声を反映できますよう進めて参りたいと考えております。続きまして本と雑誌のリサイクルフェアを開催いたします。こちらは保存期間を過ぎた雑誌と絵本などを無料で配布するイベントとなっております。日程は11月3・4日の2日間、会場は五泉村松の各図書館となります。図書館からは以上になります。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長 ないようでありますので、それでは、以上で令和5年第11回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後2時4分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____

調整者 _____